

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	西日本電信電話株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号
工場等の名称	NTT栄ビル
工場等の所在地	名古屋市中区新栄町2-10
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目標達成業務、活用業務
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年8月5日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） NTT上前津ビル(名古屋市中区大須四丁目9番60号)
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	csr-bs@west.ntt.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

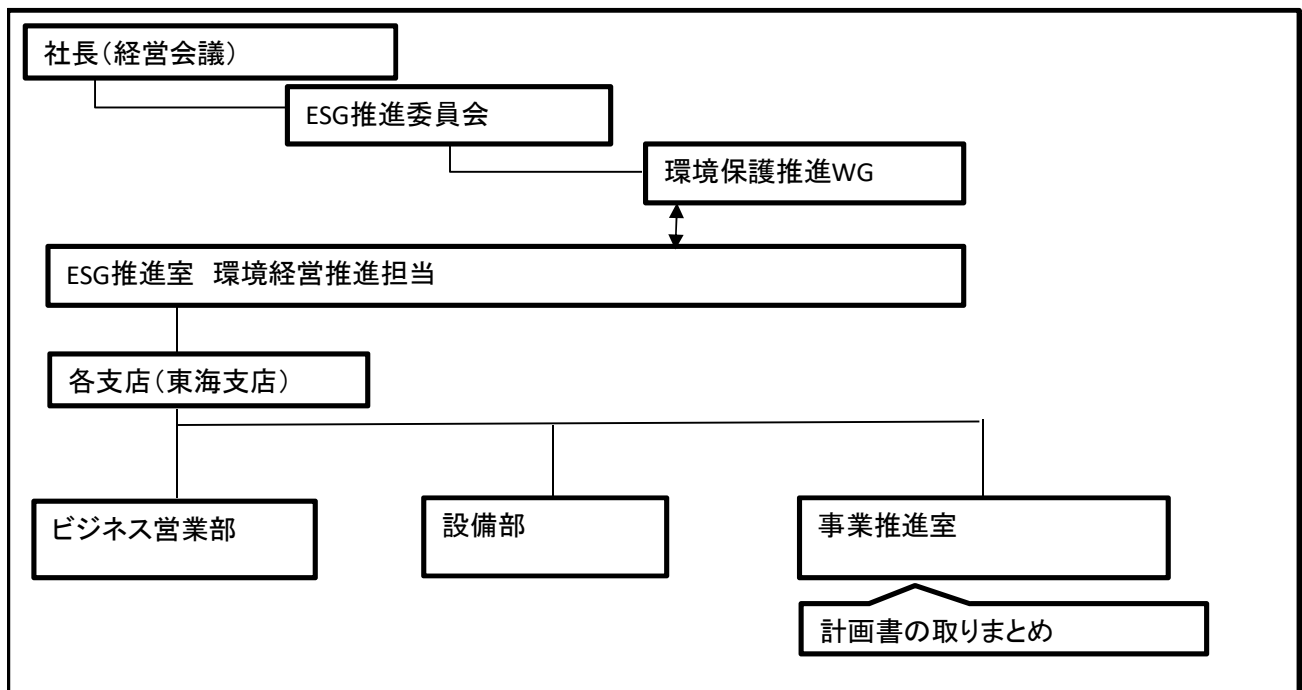
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

NTT西日本グループ環境目標

社会が脱炭素化している未来へ より抜粋

- ・ 2040年度までに、NTT西日本グループ全体でカーボンニュートラルの実現をめざします。
また、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減に向けた取組みを推進します。
- ・ ICTにより地球環境の負荷低減に貢献するために、環境にやさしいICTソリューションの開発と提供を推進します。
- ・ 気候変動への適応に貢献するため、あらゆる活動を通じた取組みを積極的に推進します。
また、ステークホルダーの皆さまとも協働していきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,043	t-CO ₂
①を二室除く（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二室素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,043	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	5,043	t-CO ₂	4,728	t-CO ₂	6.2	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

NTT西日本グループ全体で2040年度カーボンニュートラルを目標としていることから、直近4年間の実績から2040年度の温室効果ガス排出量0に向けたグラフを作成して算出。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進（空調負荷低減）	・クールビズ・ウォームビズを通年化施策として実施 ・適正な室温管理 ・各組織において、業務スケジュールを勘案し、一斉休暇を取得推奨 ・リモートワークを基本とする働き方の推進	
省エネルギー・省資源の推進（照明）	・適正な照度を保ち、不要な照明を消す ・昼休みにはフロア内の不要な照明を消灯 ・エレベーターホール等、通路の電球間引き ・季節の節目を感じさせる行事日等をイベントライトダウンと定め、集中した消灯施策を実施 ・リモートワークを基本とする働き方の推進	
省エネルギー・省資源の推進（その他）	・エレベーターの台数制御 ・ポット・コーヒーマーカー等の使用を必要最低限とし、未使用時はコンセントを抜き完全な電源OFFを徹底する。	
自動車利用における取り組み	・車両ごとの燃費管理 ・エコドライブの推進 ・低公害自動車の導入 ・車両のEV化	
廃棄物の排出抑制等	・両面コピー等による紙使用量の削減 ・事務用品、事務用機器のリユース ・オフィスから出る古紙、ダンボールのリサイクル	
グリーン購入の推進	グリーン調達ガイドラインを定め、環境への影響を考慮した製品の調達を推進している	
環境教育	全社員を対象に、WEBでの環境教育を実施	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--